「憲法9条を守ろう」「教育への不当な介入は許さない」の声を広げよう！

― 憲法9条を守りいかす行動ゾーン（9月9日～19日）―

「戦争法」の成立が強行されてから間もなく一年になりますが、稲田防衛相は、「戦争法」に基づく「駆けつけ警護」等の任務を想定した訓練を8月25日以降開始することを明らかにしました。また、自民党が党のホームページで実施した「学校教育における政治的中立性についての実態調査※」など、教育の自由、教職員の政治的自由に対する政治からの不当な介入が目立ってきています（新聞全教8月号に詳しい解説があります）。

こうした情勢の中で全教は、9月9日を中心とする「憲法9条を守りいかす行動ゾーン」のとりくみと、教育の自由、教職員の政治的自由への不当な介入を許さないとりくみを提起しました。これを受けて長崎高教組は、8月27日に開催した第4回代表者会で、9月9日から19日を「憲法9条を守りいかす行動ゾーン」に設定してとりくみをすすめることを確認しました。

メッセージボードアピールや集会への参加を

とりくみの主な内容は次の2点です。

①職場集会を開催して、新聞全教号外などで学習するとともに、参加者各人が「戦争法は廃止せよ！」などのメッセージを用紙に書いてメッセージボードアピールを行う（詳しくは分会長宛の要請文書で確認してください）。

②9月19日を中心に各地域でとりくまれる集会や宣伝行動などに積極的に参加する。

不当な介入には機敏な対応を

学校教育における政治的中立は、まず第一に、政治権力に対して求められるものです。教育の自由、教職員の政治的自由に対する政治からの不当な介入こそ「政治的中立性」の侵害です。もし、学校現場で具体的な介入があった場合は、すぐに高教組本部に連絡してください。

9月19日の集会を知らせるN-DOEのチラシ

長崎高教組新聞
発行
〒850-0013 長崎市中川2丁目2番5号
長崎高教組会館
長崎県高等学校教職員組合
☎ (095)-827-5882
FAX (095)-826-2976
編集責任者 小田 誠
購読料一部10円
組合員は組合費に含む
メールアドレス
naga-kks@fsinet.or.jp

障害児教育部第23回定期大会、県教育研究集会障害児教育分科会

顔の見える分会活動と、声かけと対話で年間10人の拡大を！

8月20日、大村市の大村市男女教育参画センターで障教部の定期大会、続けて障害児教育分科会の教育研究集会（学習会）が開かれました。参加者は7人と例年より少な目でしたが、熱のこもった意見の交換ができました。学習会終了後は、恒例の障教部OBのお店で美味しい酒を酌み交わし、さらに議論を深めました。

定期大会で、2016年度の新役員が承認されました。新役員については、以下の通りです。

部長　：松尾圭一郎（虹の原）
副部長：井川繁美（ろう）
　　朝長清則（鶴南）
　　東雲雅則（盲）
　　浦美智子（桜が丘）

4つの議案が承認されたあと、各分会の状況の報告がありました。学科改変による施設設備等の課題、1対1の指導が必要な生徒が増えたことによる多忙の問題、職種が多く職場集会が開きづらい問題などが出されました。その中で、子どもたちを守るために、そして教職員の生活を守るために組合員を増やそうと奮闘していることが報告されました。

続く学習会では、虹の原対馬分教室の田中雄一さんのリポートの報告を受け、各高等部から主権者教育のとりくみと問題点について意見を交換しました。選挙管理委員会からの説明と同時に社会科や生活単元でとりくんでいる学校が多数報告されました。5人が選挙に行き、3人が行かなかったという学校からは、よく分からなかったから行かなかったという報告があり、今後も自分たちの将来の生活につながるということを理解してもらうことの必要性を確認しました。代理投票制度などについての学習も必要で、主権者意識や政治に関する学習を小学生の頃など低年齢から始める必要を確認しました。

諫早特支の石橋聡子さんの「職場で感じた『？』いろいろ」のリポートでは、現場が変わってきていることが指摘され、各学校からも同様な状況があることが確認されました。子ども、教職員を守るためにも、組合の果たす役割が大きいことを確認しました。

女性部第31回総会、「わいわい会」

女性が働きやすい職場を！

8月6日、高教組本部で女性部の総会が開かれました。長崎、佐世保、諫早、島原、西彼各支部の代表者や分会の担当者が11人参加しました。

情報交換では、進学中心校や特別支援学校で子育て中の女性が働きづらい状況になっていることが異口同音に語られ、子どもを産みづらい状況を作っていることが強く指摘されました。現場に互いを思いやる雰囲気が少なくなっていることが語られ、その要因として、教職員が不足していること、それに連動しての多忙化が進んでいることが確認されました。

女性が働きやすい職場を作ることが今求められています。同時に、女性が力を十二分に発揮できる労働環境を作り上げることが必要だと、意見は一致しました。あわせて、運動部が全国大会に出場し、応援団を送る際の苦労話など、本音での情報交換を行うことができました。

馬場敦子女性部長から、教育庁総務課が県立学校の全職員に対しておこなった「特定事業主行動計画策定にかかわるアンケート」結果をもとに、特徴的な点の紹介がありました。本年度は女性部の県教委交渉の年度です。アンケートの回答結果を勘案して、女性部要求書を作成することを確認しました。

お昼は、会場を変えて、ランチを楽しみながら「わいわい会」を実施しました。

こんなお店で、こんなランチを楽しみました。

みんな こぼれるばかりの笑顔

壱岐支部報　3号　`16.7. 26(火)

【支部より】23日、“BBQのつどい”を総勢17名で楽しみました。熱い炭火の前でずっと焼き続けた吉彦T（BQ16級に昇級）と中鋪T（自称16級）、お疲れ様でした。家族で参加の皆さんが準備した花火。チャッカマン・ローソク・バケツ一式持参の川上家は、「家族花火1級」と認定されました。◆さて、次は?!（坂本）

みんなで21世紀の未来をひらく教育のつどい－教育研究全国集会2016IN静岡(しぞーか)

学ぼう、語ろう、いかそう－憲法と子どもの権利条約が生きて輝く教育を

8月18日～20日、「教育のつどい」が静岡市で開催され、高教組から３人のレポーターと寺田書記次長の4人が参加しました。数学教育分科会に深松博文さん(諫早農業)、生活指導・自治的活動分科会に岡山英生さん(長崎明誠)、平和と国際連帯の教育に大崎豊美さん(大村城南)が発表をしました。

全体集会「しぞーか　まんさい」で心一つに

今年度の「教育のつどい」は、実行委員会が24団体、賛同団体が25団体で組織され、レポート345本(内、高校は107本)が各分科会で報告されました。

今次集会のテーマは、「戦争法」の施行と「憲法改悪」を許してはならないという情勢を踏まえて、「個人の尊厳」、「ジェンダー平等」、「ゆるぎない平和な社会」に加えて、「子どもを主権者として尊重する教育」が新しく付け加えられました。

1日目の開会全体集会は静岡市清水文化会館に約千五百人が集まり、現地企画、「しぞーか、まんさい」と伊豆出身のシンガーソングライター「ゆずりん」こと中山譲さんのミニコンサートが「つどい」の開催を盛りあげました。

教文局長ー次期学習指導要領改訂の問題指摘

開会集会で、全教中村教文局長、同じく蟹沢中央執行委員長、現地実行委員長で鳥畑与一静岡大学教授の３氏が挨拶しました。

中村氏は、次期学習指導要領改訂の問題として、

①２０３０年の社会を想定して国が勝手に決めた基準としての「資質・能力」が18歳段階や義務教育段階で身につけておくべき力とされている。

②「何ができるようになるか」「何を学ぶか」「何が身についたか」「個々の生徒の発達をどのように支援するか」「実施するために何が必要か」という視点に基づき、改訂学習指導要領を軸に学校教育が縛られていく。

③教育課程高校部会では「次にどうなるか予測のつかない社会の中で、子どもたちは自分で考えて、その決断に沿って行動し、結果責任は自分でとるという、大変厳しい社会」

さらに「生徒の学びは社会全体で支えられているものだから、社会に役立つ人間になれ」という議論がなされている。

これらを、中教審教育課程部会が８月末までに「審議のまとめ」で発表することを、話しました。

「教師は若者の成長過程に寄り添おう」

鳥畑与一静岡大学教授は、「教え子を戦場に送らない」が、今まさに正念場にあり、教育現場に「中立性」の圧力をかける自民党の「密告」奨励を絶対に許してはならないと話しました。

またアジア諸国の成長と対比した日本の没落とワーキングプア増大に象徴される労働環境の劣悪化への不安と怒りを背景に、母国に誇りを持つということで、自国をひたすら礼賛する思考が浸透し、日韓企業の経営戦略を批判的に検討したある講義では「日本で給料もらっているのに、日本企業を批判するのはおかしい」というコメントが学生から寄せられたエピソードを交え、パソコンや書籍、新聞を買えず、断片的な知識しか入手できない大学生に、「今若者は」と突き放すのではなく、教師が若者の成長過程に寄り添って共に考え学ぶことの重要性について、日々思いを新たにしていると締めくくりました。

コーディネーターは全教小畑書記長

「戦争法」、「憲法改正」を考えるシンポジウム

開会挨拶後は例年、記念講演と繋がりますが、今年は「戦争法」と「改憲」の情勢をシンポジウムの形で参加者に提起しました。

シンポジストは清水雅彦さん(日本体育大・憲法学)、菅間正道さん(自由の森学園・社会科教員)、長尾詩子さん(ママの会事務局・弁護士)。

清水さんは、学校での憲法教育・主権者教育に触れ、憲法を覚えさせるのではなく、どう使うかが今まさに求められることで、国会の審議が自分の生活に深く関わっていることの「学び」を追求することと提起しました。

これを受けて菅間さんは、実際の主権者教育授業実践として「政治家への手紙」を紹介し、自分はどうしたいのか、自分の目の前の課題は何か、その問いに政治家に答えてもらうことで、政治と生活がリアルに繋がっていく「学び」を通して、生徒が自らの課題を焦点化しその「解決」のためにどう動き始めたかをリアルに話しました。

長尾さんは、「ママの会」が昨年の「戦争法」成立後、100を越える組織に倍以上増えたこと、大田区で「新しい歴史教科書」を不採択にさせた活動を紹介しました。「戦争法」成立後、東京では自衛隊の募集チラシが高校生の自宅に投函され、ある高校生は母親に「自分が入隊すると生活は楽になる？」と尋ねた例をあげ、貧困を政府は狡猾に利用していることを批判しました。

「涼」を呼ぶ静岡茶ならぬ「静岡割り」(焼酎の静岡茶割り)

高校での「通級指導教室」導入とその課題ーフォーラム報告

1日目の最後に８つの「フォーラム」が各会場で開催されました。「高等学校の『特別支援』教育のあり方を考えよう」の概要を紹介します。

通級指導教室担当の中学教師、特別支援担当の高校教師、発達障害の子をもつ保護者、大学教員をパネリストに、高校での特別支援教育の現状を踏まえ、高校での「通級指導教室」導入とその課題について、討論がなされました。鳥取大学教授の三木裕和さんの提起が参考になりましたので、まとめます。

①学校は「クリニック」ではない。教育として成立することを明確にすべき。

②ＳＳＴ（ソーシャル・スキル・トレーニング）は有効なのか。「どうせ自分は」と自己肯定が低い子へ、「相手はこう思っているから、こう言いなさい」などのＳＳＴは今の社会に適応(同化)しなさいというメッセージなので、それは「君はおかしい」というのに等しいのではないか。

③子ども自身の要求(自分らしく生かせて欲しいという叫び)に沿ったやり方でないと、大人が「こうしたい」という要求は必ず失敗する。

④「通級」が始まれば、洪水のごとくマニュアル(こういう実践をしなさい)が入ってくる。警戒すること。

⑤「通級」はリアリティはあるが、「特別支援教室」の方がむしろリアルなのではないか。

以上の提起のあと、わかってもらえた、喜んでもらったという実感から、人の心を知りたいという気持ちが生まれる。嬉しさの共有体験が相手に伝えたい、分かりたいという気持ちに繋がる。高校での「特別支援教育」では、本人が本当に困っていることを分かることが何より大切にされなければいけないことで、「できていない」劣等性を本人に「分かれ」と迫ることは酷なことであり、学校教育として、人としての誇り・人生に対する誇り・自分の価値に対する誇りを大切すべき。同じ人間としての普遍性に立つべきと締められました。

参加者の感想

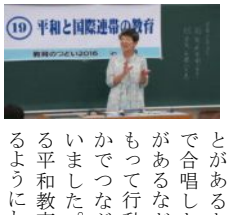

大村城南分会　大崎豊美

私は、「平和と国際連帯」の分科会で、本校における5年間の「8・9平和集会」の取り組みについて報告しました。レポート数が多くて、限られた時間でしたので、少し言い足りないところもありましたが、共同研究者の方から、長崎では、まだ自由に平和教育がされていると言われました。また、本校で講演をお願いした末永浩先生を八丈島に呼んだことがあるとか、本校の平和集会で合唱した曲を作った人と交流があるなどお聞きして、目的をもって行動する人たちは、どこかでつながっているのだなと思いました。今後も、本校でできる平和教育に少しでも貢献できるようにしたいと思います。

諫早農業分会　深松博文

組合員歴は長くなりますが、全国教研は初めての参加になります。自分のようなレポートで参加してもよいのかなとあまり自信がなかったのですが、参加してみると長崎でやっているようなやわらかい雰囲気の中で、それぞれの実践を発表していくものでひと安心しました。パソコンを使用して、数学グラフソフトの実践発表も順調にでき、共同研究者の方からは授業の中での位置づけをきちんとしたら良いとのアドバイスをいただきました。ゆったりとした時間のなかで研修を行うことが出来た充実した３日間でした。